

△

身体の不自由な方や障害がある方をご自宅から目的地まで送迎します (福祉有償移送サービス)

■ **利用できる方** 町内に住所を有する方で、次の要件に該当する方
○介護保険区分(要支援・要介護)認定者
○障害者手帳をお持ちの方

■ **送迎できる範囲**
町内外の医療機関や金融機関、役所等の公共機関等

■ **運行時間** 午前8時30分～午後5時
※土・日・祝日、お盆期間(8/13～8/16)、年末年始(12/29～1/3)は運休

■ **利用料金** 町内：30分400円(以降30分ごとに400円加算)
町外：60分800円(以降30分ごとに400円加算)
※燃料代は利用者負担(移動距離1km当たり10円)

■ **申込方法** 事前に利用会員登録が必要です。申請書に必要事項を記入し、町社会福祉協議会に提出してください。面談を行ったうえで、利用できるようになります。
※車両等の都合により、希望日時に利用できない場合があります。

申込先・問合せ 城里町社会福祉協議会 ☎029-288-7013



デマンド交通「ふれあいタクシー」

「ふれあいタクシー」は、利用者の自宅または指定場所から目的地までを乗り合いで送迎するものです。利用者の電話予約により、運行します。

■ 利用できる方

町内に住所を有する方ならどなたでも利用できます。ただし、事前に利用登録が必要です。利用登録は、役場まちづくり戦略課、桂支所、七会町民センター、町社会福祉協議会で受け付けています。

■ **料 金** 1乗車300円(3歳未満は無料)
※障害者、要支援、要介護者等は1乗車150円

■ 運行時間

午前8時～午後4時
※土・日・祝日、年末年始(12/29～1/3)は運休



デマンドタクシー予約電話番号

☎ 029-240-6000

受付時間

平日、午前7時15分～午後3時30分
※翌日以降の乗車予約は、午後4時30分まで

車イス用福祉車両を貸し出します

町社会福祉協議会では、車いすに座ったまま乗車できるリフト付きワゴン車を貸し出しています。

■ **利用できる方** 町内に住所を有する車イス使用者及び車イス使用者を支援する方

■ **貸出期間** 1日以内
※土・日・祝日、年末年始(12/29～1/3)を除く

■ **使用料** 無料
※燃料代は利用者負担(移動距離1km当たり10円)

■ **運転手** 利用者が確保した75歳未満の方

■ **申込方法** 申請書に必要事項を記入し、運転される方の自動車運転免許証の写しを添えて、町社会福祉協議会まで提出してください。

申込先・問合せ 城里町社会福祉協議会
☎029-288-7013



問合せ	○公共交通機関全般に関すること	まちづくり戦略課	☎029-288-3111(内線227)
	○高齢者免許返納に関すること	町民課	☎029-288-3111(内線112)
	○福祉有償移送サービス・車イス用福祉車両の貸出し・デマンド交通に関すること	城里町社会福祉協議会	☎029-288-7013
	○路線バスの運行に関すること	茨城交通(株)	☎029-251-2334